

農地整備を契機に周辺集落の農地集積も見据えた法人設立

1. 地域の課題

- ・小規模ほ場が大部分を占める中山間地域で、個人が水稻を中心に経営してきたが、高齢化や担い手不足、離農による耕作放棄など、地域営農の維持が懸念された。

2. 組織の概要

- ・令和7年1月、農事組合法人「八所^{はっそ}」設立。
- ・組合員20名(うち50歳代以下が7名)。
- ・経営面積11ha



3. ポイントとなる取組

○若い世代も含め、ほ場整備に向けた合意形成

- ・地域の課題に対応するため、多面的機能支払交付金等の組織を下地に、地域の将来を担う若い世代もメンバーに入れた「圃場整備委員会」を設立、地域農業維持に向けた話し合いを進め、平成28年にほ場整備を行うことを合意形成。

○周辺集落の農地集積も念頭に入れた法人設立

- ・個人では営農の維持に限界があることから、平成29年度から、県、市、JAと営農組織に関する勉強会を重ね、集落営農による法人設立に向けた検討を開始。
- ・令和5年度、ほ場整備が採択されたことを契機に、法人化に向け本格的に取り組み、令和7年当初に法人設立。
- ・周辺集落では組織的な営農に取り組むことが困難な状況だったことから、法人設立の話合いに周辺集落の自治会代表者も加わり、地域全体の農業維持のため、将来八所地区の法人が周辺農地を集積することも念頭に入れて検討。
- ・周辺農地の集積を見据え、20haの経営規模に対応した乾燥調製施設を整備。

○若い世代も法人運営に参加

- ・組合員となっている若い世代は他産業に従事しており、活動に参加するのは土日に限られるが、直進アシストトラクタも導入し、畦畔の草刈りや作物生産などの作業に参加してもらい、次世代の担い手となるよう育成中。

4. 活用した主な補助事業

- ・農業競争力強化農地整備事業

5. 今後の展望等

- ・令和9年度のほ場整備完成を見据え、水稻を中心にしたたまねぎ、薬草作物の拡大や今後の多角化に向けた営農方針の見直しを検討。
- ・女性が活躍する場の創設のため、作物の見直しやパート労働の導入を検討。